

公益財団法人 神奈川県動物愛護協会

2015年度事業報告書

[1. 事業活動方針]

公益財団法人として、公益目的事業の活発な事業展開を支えるため、収益事業における安定した収益の確保及び増収に注力し、特に安定した財政基盤の確立を図ることとして事業を進めたが、獣医師の雇用状況が不安定となり収益事業の一般診療収益が激減してしまった。本年度初頭に多額の遺贈金を頂戴したため、公益目的事業内容は縮小することなく事業を履行したが、本年度の減収を精査し2016年度の増収を図るものとする。

<公益目的事業1:動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、飼育不良及び放棄の防止、動物虐待の防止、各種電話相談など、直接動物の救済に関わる活動

<公益目的事業2:普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

①普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ・リーフレット等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

②調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

③行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

<公益目的事業:共通>

賛助会員の募集、寄附金・補助金の依頼及び受入、募金活動などの公益目的事業活動

<収益事業1:動物診療事業>

附属動物病院における一般患者の診療

<収益目的事業2:動物愛護検定事業>

動物愛護精神の普及啓発を視野にした動物愛護検定の実施

<収益目的事業3:物品・書籍等販売事業>

バザー、オリジナルグッズ、書籍等の販売

上記事業を会長並びに担当理事が事務局と連携し執行する。事務局は、動物保護施設所長・動物病院責任者と共に、協会の業務全体を掌握し、事業に必要な協力を行い円滑な事業展開を図る。

[2. 事業内容]

公益目的事業1:動物救済に関する事業

<主として協会保護施設で行う事業>

ア 動物の保護管理活動

(保護方法)…()内は幼齢の内数を記載

・電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う

◇保護依頼件数:275件 保護依頼頭数:661件

[猫]保護依頼件数: 170件(111件) 保護依頼頭数:508頭(315頭)

[犬]保護依頼件数: 96件(12件) 保護依頼頭数:141頭(27頭)

[その他]保護依頼件数: 9件(1件) 保護依頼頭数: 12頭(1頭)

その他は、アライグマ1匹、ミドリガメ3匹、カラス2羽、セキセイインコ1羽、フェレット2匹、子ウサギ1匹、鯉・金魚2匹

◇猫については、保護依頼件数・頭数ともに2014年度を大幅に上回った。その要因は、自宅繁殖での多頭飼育が1件で30頭(小田原市)、保護ボランティアの失踪で40頭(金沢区)という保護依頼があったことが大きい。後者はフード代の工面も困難とのことだったので、フード寄付のお話を頂いていたアニマルドネーションを通してメーカーから送っていただいた。子猫の保護依頼は、4~8月で年間の75%を占めた。

◇犬については、保護依頼件数・頭数ともに2014年度を下回った。本年度は1件で多頭数の保護依頼がなかったため、特例のない状態で飼育不可能になる件数・頭数と考えられる。犬種は32種にも昇ったが、人気犬種上位のダックスフント、トイプードル、柴犬、MIX犬が3割を占め、年齢では8割が6歳以上だった。

・飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う

◇保護登録件数合計:119件 保護登録頭数合計:276頭

[猫]保護登録件数: 84件(59件) 保護登録頭数:223頭(135頭)

[犬]保護登録件数: 32件(7件) 保護登録頭数: 50頭(15頭)

[その他]保護登録件数:3件(1件) 保護登録頭数: 3頭(1頭)

その他は、カラス2羽、子ウサギ1匹

◇保護依頼のあった275件の内、43%にあたる119件が登録手続きを行った。その内訳は、子猫53%、成猫45%、子犬58%、成犬32%となっている。成犬は高齢の犬が多い為、登録や里親探しを断念するケースが多い事が上げられる。

・保護依頼登録と並行して里親探し会への参加を促し、参加の際は事前に健康診断を行う

◇里親探し会参加延べ頭数 犬:7匹(0) 猫:76匹(65) その他:0匹

・保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う

◇新規保護数 犬: 11匹(3) 猫:36匹(28) その他: 3匹(3)

・保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす

◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした。

(管理方法)

- ・保護動物は、獣医師による健康診断(検便・血液検査等)の後、ワクチン等接種、不妊去勢手術を行う
 - ◇獣医師による保護時点での健康診断及び保護後の定期検診を充実させ、若齢の保護動物でも血液検査を行うことで疾病の早期発見ができた。また、狂犬病予防ワクチン、犬・猫の伝染病予防ワクチン接種及び不妊去勢手術を健康状態に考慮し順次行った。
- ・保護動物一覧ファイル、カルテ作成、データ入力を行う
 - ◇保護動物は1匹ずつ、保護依頼時点から保護期間の健康状態を記したカルテ、譲渡後の連絡内容までをファイルにし保管した個別情報、年間の保護動物一覧及び一覧のデータ入力を行った。
- ・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼育場所を選ぶ
 - ◇犬猫舎それぞれの様式を勘案し、個々の性格やしつけの必要性に応じ飼育場所を適宜選択した。
- ・飼育管理スタッフは、毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認する
 - ◇主に朝夕の給餌・犬は散歩の際に排便排尿を確認し、給餌後は摂餌状況を確認する。状態の異変あるいは良好化している際は、飼育管理ノートに記載し、昼食時に行う「昼礼」にて報告を行っている。
- ・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受ける
 - ◇健康状態に異変がある場合は、速やかに常勤の獣医師が診察を行い指示を仰いでいる。
- ・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触合いやトレーニングを行う
 - ◇施設での馴致が困難な猫は、スタッフが自宅に連れ帰り馴致を行っている。犬は月1回ボランティアのドッグトレーナーの指導を受け譲渡に適したトレーニングを行っている。

イ 動物の譲渡に関する活動

(譲渡方法)

- ・譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する(HPに譲渡条件掲載)
 - ◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼養動物数などに規制を設けている。特に猫の譲渡希望者が例年に比べ半減しており、また譲渡希望者の54%が条件を満たすことができなかつたため譲渡数減少の要因となった。
 - ◆条件に適合する登録者でも希望との不一致から譲渡成立は36件と低迷した。例年より犬の譲渡希望が多い理由は、生後半年以下の子犬をHPに掲載したためである。当協会に希望する動物が保護されていない場合は、他団体等の紹介も行った。
 - ◇譲渡希望連絡数：122件 譲渡希望連絡数内訳 犬：64件(33) 猫：50件(41) その他：8件(1)
 - ◇譲渡可能登録数：57件 譲渡可能登録数内訳 犬：27件(12) 猫：27件(21) その他：3件(1)
 - *その他は、アライグマ、カラス、ハクビシン、ウサギだった。カラス2羽とウサギ1匹が譲渡された。
 - * ()は幼齢の内数
- ・施設・里親探し会(毎月2カ所、動物愛護週間行事など)で面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡する
 - ◇月2回の定例里親探し会の他、動物愛護週間行事の横須賀市動物フェスティバル、日本大学藤桜祭で譲渡の拡大を図った。
 - ◇譲渡希望者には飼育環境等を良くお伺いしているが、7年前に譲渡した猫が慣れないという理由で施設に戻された。引き取りに伺ったが、同居していた娘さんが遠方へ嫁ぎ、飼主の高齢化が原因と感じた。

・成犬成猫については、2週間程度のトライアル期間を設けるとともに、必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇成犬成猫にはすべてトライアル期間を設けた。

◇トライアル中に飼育を断念し戻されたケースが、猫3頭、犬1頭あった。

◇トライアル中にドッグトレーナーの派遣を8回行った。5頭には1回ずつ派遣、1頭は3回のトレーナー派遣が必要であったが、無事譲渡になった。

・譲渡後の連絡は適宜行い、経過が分かるようファイルする

◇保護時点で作成した1匹ずつのファイルに、譲渡後の双方の連絡を記述する用紙にて管理した。

(広告)

・里親探しの広報は、協会HP、新聞折り込みチラシ、各種報道媒体などを利用する

◇横浜市青葉区を中心に約8万部発行しているタウン誌「ひろたりあん」に、毎月ルッカ美しが丘店で行う里親会の犬猫情報を掲載して頂いた。

◇協会HPの他、ブログ、ツイッター、フェイスブックでの広報を毎週2～3回の頻度で更新した。(1月以降)

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

・保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂く

◇譲渡時支援金は、1匹平均約15,548円となり昨年度より3,588円程上回った。

◇保護時支援金は、新規保護頭数50匹に対し支援金は29匹分であったため、1匹平均約7,560円となり、昨年度より5,560円減少した。また、

◇里親会参加の際には、1ケージあたり1,000円の支援金とすることで、同時に複数の参加が多い子猫に配慮した。(子猫の場合、1ケージで2～4匹参加可能)

(目標)

・犬猫等を併せた新たな年間保護目標数は70匹、譲渡数も70匹とする

◆本年度は譲渡が進まないために保護が行えず、昨年度より保護で4匹、譲渡で18匹減少した。

◆3か月齢時にエイズ擬陽性の子猫が4匹出てしまい、陰転するまで更に3か月を要し、部屋の使用が困難となった。

◆保護動物の大半が障害や疾病、問題行動を持ち稼働する部屋が限られているため、譲渡が決定した動物を予定通りお届けできることが必要である。

・施設における継続保護頭数は、犬猫等併せて60匹程度を維持するように努める

◆常時の継続保護数は55匹程度であった。

【2015年度・保護譲渡表】 2015.4.1～2016.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	8	3	26	2	12	51
新規保護	8	3	8	28	3	50
譲渡数	7	3	4	19	3	36
死亡数	0	0	4	2	2	8
成長移動	1	-1	1	-1	0	0
現在数 3.31	10	2	27	8	10	57

* その他現在数: アライグマ 7 匹、ハクビシン1匹、ドバト2羽(その他の譲渡は、カラス2羽、ウサギ1匹)

エ 犬の鑑札等交付及び手数料収納事務

- ・横浜市では平成27年度から「犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者」を公募することになったため1月に応募し、4月から受託事業を行う事となった
- ・4月以降、保護犬の登録変更及び注射済票の発行は施設で行う
- ◇協会での新規の鑑札の交付は犬4匹、施設の保護犬12匹に狂犬病ワクチンを接種し済票を発行した。
老齢疾病の犬3匹は、狂犬病予防注射猶予証明書を発行し届け出た。
- ・保護犬の場合、手数料の入金はないが、区役所まで登録に出向くことが不要になる
- ◇保護犬が既に登録済みであった3匹は、区役所にて飼主の登録変更が必要であった。

オ 相談対応活動

- ・電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる
- ◇年間の動物相談件数(診療関係を除く)は、2825件、内ノラ猫に関する内容が1450件(51%)と最も多く、次に保護依頼・里親探し508件(18%)、譲渡希望215件、譲渡後の里親からの問合せ102件、迷子・逸走75件、動物虐待・ネグレクトに関する相談55件、傷病動物の保護相談44件、飼育上のトラブル31件、ペットショップへの苦情12件、他の動物愛護団体の活動問合せ等11件、保護譲渡関係のその他70件、動物に関する問題のその他124件であった。その他、見学希望等が68件、行政関係が60件あった。
- ・常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更留意し、必要な場合は専門家に相談する
- ◇相談内容と返答を相談対応ファイルに記載し、対応を共有できるようにすると共に、よくある質問については資料ファイルを活用した。法律や各自治体の動物行政、また野生動物や家畜などについて不明な点は専門家に確認するなど資料を増やしている。
- ・問題解決のための資料提供は無償を基本とする
- ◇資料のFAX、郵送、メール対応等は、全て無料で行った。インターネットの使用ができない相談者の代わりに動物病院やペットシッター、不動産情報等の検索も行った。
- ・地域猫活動等の話し合い、現場検証、その他訪問による相談対応にも努める
- ◇神奈川区役所から相談を受け、町内会説明会に出向いた。町内会としてノラ猫減らし隊賛助会員になって頂き、町内会の人達だけで捕獲手術を(TNR)を進めて頂いた。11月末～3月までの間に捕獲運搬19回、手術数34匹を行い、町内のノラ猫の不妊化が終了した。

<主として付属動物病院で行う事業>

ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

・動物愛護ボランティア並びに遺棄動物の一時保護者に対しては、動物救済支援として利益を求めない医療を提供する

◇治療にかかる費用の原価は負担して頂くことを基本としたが、重篤な症状での入院が多く長期にわたる場合は更に減額を行った。動物救済支援事業としての診療は年間399件となり昨年度を25%上回った。里親探しなどで一時保護を行っている方々の来院が増加している。

イ 要援助者に対する支援活動

・自己破産や傷病による生活保護費受給者などが飼養している動物に対して、傷病治療や不妊去勢手術を求めた場合、飼育放棄防止並びに動物虐待防止の一環として利益を求めない医療を提供する

◇要援助者としての対応は10名、対応頭数41匹(犬1匹、猫40匹)であった。

◇生活保護を受けている方から、近所の工事現場でノラ猫が増えているが費用の支払い及び補助金の申請も8,000円以上は収入にカウントされるためできない、という相談を受け、協会負担で17匹の捕獲手術を行い、間部理事に横浜市への補助金申請を行って頂いた。

・生活保護費受給者であることの証明書を提示して頂くとともに、医療実費の負担額を相談し、生活に支障を及ぼさない範囲での分割に応じる

◇本年度は生活保護者等からの分割支払での診療を11件承認した。決算時未収金の内、136,200円が要援助者の未収分となっている。

ウ 負傷動物の保護及び治療

・所有者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供する

◇所有者不明の重篤な負傷愛護動物は、猫12件(後肢骨折、交通事故による重度外傷、重度の尿閉塞、頸部周囲化膿性皮膚炎、重度の腎不全等)であった。

・拾得者は、警察・保健センター等に届出を行い所有者の有無確認を行って頂く

◇拾得者には届出を行って頂いたが、所有者の確認ができた猫はいなかった。

・所有者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施し拾得者が拾得した場所に放つことを基本とするが、野外での生活が困難かつ引取り者がいない場合は施設保護を行う

◇上記負傷猫12匹のうち、ノラ猫として外で暮らせる状況になり拾得した場所に戻すことができた猫は3匹、入院中死亡3匹、持込者保護4匹、施設保護後死亡1匹、頸部周囲化膿性皮膚炎の1匹は12月から入院し年度を越えて入院中である。

エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

・在来種については、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行う

◇疥癬タヌキ2匹に処方を行った。

◇電話相談の際、在来種と判断できるものは専門施設を紹介した。

・在来種の保護を行った際は速やかに自然環境保全センターに当該鳥獣の状況を連絡し、対処を相談する

◇在来種の保護はなかった。

・外来種並びにカラス・ドバトなど害鳥獣扱いにより自然環境保全センターや動物園の保護対象になっていない動物については、相談者並びに動物の状況、種による対応の可否を勘案し、当該動物のより良い方向の提案に努める

◇翼骨折のカラス(幼鳥)が協会施設内に入ってきたため保護した。

オ 飼育放棄防止及び動物虐待防止活動

・ペットホテルなどで預託を断られた医療加護が必要な動物の預託依頼は、附属病院での受け入れが可能であれば、入院として対応を行う

◇該当動物はなかった。

<協会と地域が連携して行う事業>

ア 地域猫推進活動

・県内で殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が9割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する

◇ノラ猫の不妊去勢手術数 メス:504匹 オス:423匹 合計927匹 *前年より23匹増
(飼猫及び施設保護猫も含めた総施術数は1,030匹であった)

◇「横浜市猫の不妊去勢手術推進事業」の補助金対象の猫の施術頭数は797匹であった。

◇獣医師の雇用がスムーズに進まなかったため、手術依頼を断らなければならない状態が続いた。依頼を受けられれば施術頭数は増加すると考える。

◇2014年度は、3月4日で横浜市の補助金が終了した後、手術費用の負担が大きくなることから手術をキャンセルする人が複数いたため、本年度は横浜市の補助金終了後、ノラ猫に限り不妊去勢手術費の半額を協会が負担する形にした。

・当協会のデータではノラ猫メスの妊娠率は3月が最も多く、本年度は68%が妊娠していた。

<ノラ猫の妊娠率:2015年度>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
52%	48%	28%	19%	20%	15%	0%	0%	0%	5%	27%	68%

◇「川崎市猫の不妊及び去勢手術補助事業」の補助金対象の猫の施術頭数は0匹であった。

(横浜市、川崎市共に動物病院別の実際に補助金を受けた猫の頭数は公開していない)

◇ノラ猫の場合、不妊去勢手術前に触診等が不可能なことが大半だが、目視により健康状態をよく確認し、手術延期となった猫が2匹いた。手術時に気づいたケガや疾病治療も併せて行った。

・不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う
(保証金 10000 円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認)

◇捕獲器貸出延台数:110台 貸出依頼者数:99名(内、未返却 7台)

・ノラ猫が多頭数であったり、相談者が高齢でノラ猫の捕獲が困難な場合などには、捕獲送迎を代行する(交通費は依頼者負担:生活保護者からの依頼は無料)

◇捕獲代行回数: 26回 捕獲数:104匹(オス:53匹 メス:51匹)

◇昨年度より捕獲代行回数は6回増えているが、捕獲数は8匹減少した。その理由は、獣医師の減少に

より1日に手術できる頭数が減ったため回数を分けた事と逆に捕獲依頼数が5匹以上ではなくとも事情により捕獲代行を行ったためである。

・賛助会員制度の中に年会費 5000 円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を減少させる活動を推進する

*入会後はオス猫:4000円・メス猫:5000円で不妊去勢手術を行う

*個人加入の他、グループ及び自治会・町内会としての加入も認める

◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入総数:131口(前年比7口増)

◇個人加入数:119名 グループ加入数:9団体 自治会加入数:3自治会

・ノラ猫に関するトラブルに対して必要があれば行政機関も含めた話し合いを設定し解決を図る

◇本年度は、電話および施設来訪での相談のみだった。

・ノラ猫の不妊去勢手術は、年間1000頭を目標とする

◆手術予約頭数は1000頭以上あったが、捕獲ができない等でのキャンセルにより927匹であった。

公益目的事業2:普及啓発・調査研究・行政参画等事業

① 普及啓発に関する活動

ア 普及啓発活動

・シンポジウム、セミナー、講習会などを年1回以上開催し、動物愛護思想の普及啓発を行う

◇本年度は協会主催のシンポジウム等は行わなかった。

・動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し広報を行う

◇講演等の依頼3回

6月24日/田名中学校(相模原市)・全校生約800名 題目「動物とのかかわり方」

9月20日/シンポジウム「ペットのいのちと健康」パネリスト/神奈川県・朝日新聞メディアラボ共催

11月28日/We're all friends 犬猫殺処分0を目指して・チャリティコンサート in たまプラーザ
ひろたりあん通信主催・トークセッション出演

12月18日/麻布大学動物行動学実習・約100名 題目「動物の愛護と福祉」「動物愛護法について」

2月19日/「若い犬猫を守る『札幌市の動物愛護条例』を応援する緊急院内集会」パネリスト参加

◇ラジオ出演1回(山田)

11月6日/ラジオサルス・ひろたりあん宮澤氏と出演/動物愛護チャリティコンサートについて

◇慰霊祭出席1回(山田)

9月2日/横浜市立大学実験動物慰霊祭・約100名 「慰霊の言葉」

・リーフレットの県内配布を強化し、動物愛護法の改正点や飼養者の義務等の周知に努める

◇リニューアルしたリーフレット2000部を年度内でほぼ配布できた。

・ホームページの随時更新、ブログ等SNSの利用により情報提供する

◇ブログ等更新を週3回行った。

・動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る

◇日本のアライグマに対する考え方:フランス雑誌記者S・バーバラ氏

◇秋葉原で捕獲されたアライグマの保護について:NHK(10/14)

◇動物虐待・動物法医学についての取材:共同通信社(11/17)

◇動物愛護についての取材:ハミングブレイン(3/15)

・第14回写真展を開催し、動物愛護活動並びに動物に関する様々な情報提供を行う

◇「第14写真展 2015～のぞいてみませんか?あなたの知らない動物たちの世界～」の開催

来場者総数 365名

開催日:2015年8月21日(金)～8月23日(日)

場所:かながわ県民センター1階展示場

内容:協会活動の紹介、保護動物の紹介、各種動物問題の啓発及びミニセミナー

セミナー参加者:22名、募金:85,660円、グッズ書籍物販:28,650円、バザー:62,710円

アンケートの回収:235名(64%)

・イベントの開催等は、ハガキによるDMを広範囲に送付すると共に、早期からHPにて広報する

◇DMはがき500枚を作成し、会員等に送付した。

・その他

◇赤レンガ倉庫で開催された「ねこ写真展」に参加:オリジナルグッズの販売等により活動の周知を行った

◇(株)協同宣伝のサポート事業として、飼主の終生飼養啓発ポスターを作成、東急東横線白楽駅に2月21日～28日の期間掲出して下さった。

イ 動物愛護教育を推進する活動

・施設への団体見学、実習・研修等は、無料にて積極的に受け入れを行う

◇実習:千葉愛犬動物フラワー学園1名(9/14～9/18)、宮前平中学1名・職場体験学習(12/14)

宮崎中学2名(1/21)・1名(1/22)

◇団体見学:国土館大学法学部1名(4/28)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング1名(8/6)、

月刊ウェッジ2名(9/22)、平安楽舎2名(10/12)、ゆうペットシニア1名(11/21)、帝京科学大学1名(12/30)、中央大学法学部2名(2/28)、(株)電通2名(3/15)、帝京科学大学1名(3/24)

◇個人見学:88名(内、里親希望者64名)

・団体見学や研修の際は、目的、内容、人数、日時、団体及び責任者を明記した依頼書を事前に提出して頂き、事後に感想文などを頂戴し内容を研鑽する

◇職場体験では事前に依頼書を提出して頂き、事後は感想文を頂いた。

・施設以外での研修依頼の場合、実費は依頼者の負担とする。目的、内容、人数、団体及び責任者を明記した依頼書を提出、企画の可否を通知する。(企画は無料)

ウ 会報発行による啓発活動

・会報「動愛だより」を年1回発行し、会員のみならず広く動物愛護精神の普及啓発を行う

◇6月10日に会報を発行した。

・会報発行部数:2000部

◇本年度は、配布の機会が多く2000部が年度末までに配布し終えた。

・配布先:賛助会員、寄付者、里親、関係団体等への郵送の他、各種イベントにて配布。動物愛護活動に関心を持つ有名人、著名人への郵送、店舗等での設置

◇郵送配布800件の他、里親会、各種イベント、動物愛護週間イベント、講演、団体実習等にて配布した。

② 調査研究に関する活動

ア 協会内のデータ管理と研究

・保護、譲渡、ノラ猫の捕獲依頼、各種動物相談等について、進捗の管理を適正に行い、また内容の動向について研鑽を行う

◇昼礼等を利用し、随時進捗状況の確認を行うとともに、動物の状態等についてスタッフ ML を用い共有を図った。

・低迷している譲渡数の増加を図るため、広報の方法等を研究する

◇ブログ、ツイッター、フェイスブックの連動により広報拡大を図ったが、譲渡数への影響には至っていない。

イ 対外的調査

・神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政が5つに分かれているため、地域ごとの違いについて一覧表の作成を行う

◆本年度は着手できなかった。

ウ 大学等との共同調査

・2010年度から実施している麻布大学、横浜市神奈川区とのノラ猫に関する共同調査を、本年度も継続して実施する

◇本年度も共同調査として実施した。

・調査対象8地域中、ノラ猫の捕獲不妊手術も並行実施している2地域について、当協会がノラ猫に関するアンケート調査を継続して実施する。実施方法は、回覧にて各戸にアンケート用紙を配布し、料金受取人払い郵便にて返送して頂く 白幡上町:1036戸を予定

◇アンケート調査は、調査内容変更のため行わなかった。

③ 行政の事業等に参画する活動

ア 神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の作成および達成に寄与するとともに、神奈川県動物愛護推進員の育成に助力する

◇2016年2月4日:2015年度第1回・神奈川県動物愛護管理推進協議会に出席(山田会長)

◇神奈川県動物愛護推進員の推薦を9名行い、9名とも推進員に任命された。

イ 神奈川県災害時動物救護活動連絡会議及び同マニュアル改定専門部会の一員として県内の災害時において速やかな動物救護活動が行えるよう寄与する

◇2015年4月16日:神奈川県災害時動物救護活動連絡会議マニュアル改定専門部会出席(山田会長)

◇2015年5月19日:神奈川県災害時動物救護活動連絡会議マニュアル改定専門部会出席(山田会長)

ウ 神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会の一員として、神奈川県アライグマ防除実施計画の作成と実施に寄与する

・神奈川県アライグマ防除実施計画による市町村からのアライグマ譲渡し先として、依頼時には可能な範囲
で対応する

・外来生物法等に則り、保護・飼育・譲渡を行うよう努める。但し、保護は基本的に譲渡可能な幼獣を施設の
収容状況を勘案して行う

◇秋葉原で捕獲されたアライグマの保護依頼があり成獣 1 匹(1歳程度)を保護した。

**エ 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の一員として、神奈川県ニホンザル保護管理計画の作
成に寄与する**

◇2015年6月16日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

◇2016年1月26日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

**オ 動物愛護週間事業の神奈川県動物フェスティバルに主催として参加し、情報の発信や里親探しを通して動
物愛護精神の普及並びに啓発を行う**

◇11月3日「動物フェスティバル神奈川 in はだの」に主催者として参画

*バザー及びオリジナルグッズ販売のみ行った。

◇式典に列席。本年度、神奈川県動物愛護協会賞は協会でのボランティアを20年続けている田実美智子
さんに差し上げた。

カ 2013年9月1日から改正施行された動物の愛護及び管理に関する法律の周知に努める

◇リーフレットに改正動物愛護法の抜粋を記載した。

◇写真展のセミナー、講演、電話相談等で改正法の要点を伝えた。

公益目的事業：共通

ア 賛助会員を拡充し、協会活動の活性化を図る

(目標入会件数)

・個人賛助会員300件、財政支援個人賛助会員60件、ノラ猫減らしたい賛助会員150件、法人賛助会員6
件、財政支援法人賛助会員 1 件

◆2014年度入会者数：目標を達成したのは財政支援個人賛助会員だけであった。

*個人賛助会員1口3000円 :189名(224口)…目標口数より76口不足

*財政支援個人賛助会員1口10000円 :64名(64口)…目標口数達成・7口不足

*法人賛助会員1口30000円 :2法人(2口)…目標口数より4口不足

*財政支援法人賛助会員1口100000円:0法人(0口)…入会なし

・賛助会費(ノラ猫減らし隊賛助会費を除く)が、寄附金控除対象になることを周知する

◇会費振込用紙に明記した。

イ リーフレット及びHPのリニューアルにより寄附金の増額を図る

・寄附金が、所得税、住民税の他、相続税の控除対象にもなることを分かりやすく広報する

◇リーフレット及び会報、HPに明記した。

ウ 募金活動の拡大

・春、秋2回ずつ開催を継続している街頭募金の他、小規模な街頭募金を企画開催する

◇春の街頭募金：5月9日(土)・募金額80,797円 5月30日(土)・募金額82,791円

秋の街頭募金：10月10日(土)・募金額71,170円

10月17日・10月24日は雨天により中止

◆本年度は、小規模な街頭募金は行えなかった。

・店舗への募金箱設置を拡大する

◆募金箱設置場所の拡大は行えなかった。

・各種イベントで募金箱の設置を行う

◇募金箱の設置可能なイベントには全て持参した。

エ 企業等の補助金、寄附金等の公募に注意を向け、適宜申請を行い支援を受ける

・フェリシモ基金：年2回申請予定

◇1月・7月に申請を行い、総額 1,620,000 円の支援金を頂いた。

・アニマルドナーネーション(2013年11月登録)

◇アニマルドナーネーションから、年間に7回、総額 290,130 円の支援金を頂いた。

収益事業1:動物診療事業

・附属動物病院では、基本的に犬猫の一般診療を行う

◇年間3688件の一般診療を行った。内、犬は1029件、猫は2659件であった。前年比で犬の診療が約500件減少してしまい、収入減少の最大要因となった。

・公益目的事業を支える収益事業として一般診療を行うが、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとする

◇繁殖・販売に関わるもの及び美容整形手術(断尾、断耳等)に関する診療は行わなかった。

・一般診療については適正かつ収益があがる診療費の設定を行い、消費税を徴収する

◇一般診療の診療費の見直しを行い利幅を持たせる設定をし、消費税を課税してお支払頂いた。しかし、旧財団から継続している患者さんが多いため、大幅に利率をあげることはできなかった。

・予防治療については、患畜へのDMの他、HP等も利用し広く周知を行う

◇予防治療は、混合ワクチンおよびフィラリア予防について、犬の飼主にDMにて周知を行った。

収益事業2:動物愛護検定事業

・テキスト執筆の大幅な遅れにより、第1回初級検定実施を2015年度に延期となった

◆執筆者からのテキスト修正原稿送付の遅れにより、テキストを印刷に進めることができず、第1回動物福祉検定・初級の実施は更に2016年度への延期となった。

収益事業3: 物品・書籍等販売事業

ア バザー用品の販売

・バザー用品は、HPなどで常時提供を呼びかける

◇HPを見てバザー用品を郵送して下さる方が多かった。

・施設事務所でバザー用品の常設展示販売を行う

◇協会事務所での売り上げは、月額平均約 23,720 円であった。

・六角橋商店街内の貸店舗(2,000 円)で毎月 1 回のバザーをボランティア中心で開催する
(但し、8 月は来店者が少ないため除いた)

◇六角橋商店街でのバザーは年間 11 回開催し、平均の売上額は約 22,835 円であった。

・ブランド品等高額商品は、リサイクル店にて買い取りを依頼する

◇ブランド品等で買取を依頼した靴やバッグ等の金額は、72,840 円であった。

・協会敷地内で小規模バザーの開催や参加イベント等でもバザーを行いバザー回数増加を図る

・日本大学生物資源科学部・藤桜祭(11 月)にて、里親探し会と別棟にてバザー開催

◇別棟でのバザーではなく一般参加の学内路上バザーとなったが、大変に盛況で34, 230円を売上げた。

イ 協会オリジナルグッズの作成販売

・ポストカード、T シャツ、エコバッグ、ハンドタオルの在庫の販売ルートを開拓する

◇毎月里親会を開催している「Peton かまくら」にグッズの委託販売をお願いした。

・HPのリニューアルとともに、オリジナルグッズのページを見やすくする

◇フロントページからオリジナルグッズ販売を分かりやすく変更した。

◆HP とブログなどを連動させるには、サーバーを変更し、大掛かりなリニューアルが必要になるため、来年度に行うこととした。

・新規オリジナルグッズの作成を行う

◇ピンバッジを 1000 個作成した。

ウ 書籍の販売

・動物愛護・福祉、野生生物、産業動物、実験動物等々の関係書籍並びにDVD等で、推薦できるものについて
委託販売または買い取り販売を行い動物愛護思想の普及啓発に用いる

◇ノラ猫に関する協同調査内容も記述されている麻布大学植竹勝治教授の著書「ネコの愛護管理学入門」の
残数5冊は完売した。

◇協会施設をモデルにした、たちばないさぎ氏の漫画が掲載されている「ねこぷに」の残数14冊の内、3冊を
販売、3冊を広報活動に用いた。

【2015年度の総評】

2015年度は、収益事業1の動物の一般診療における犬の診療件数が約500件減少したことにより、収入予算額を580万円以上下回る結果となってしまった。その理由の一つに、獣医師3名の退職(出産他)に伴う新規の獣医師雇用が難航したことによる診療件数の制限が必要となったことがあげられる。

また、支出においては公益収益を併せた人件費が予算額より340万円余り超過したことが最も大きな支出増の原因となった。その理由には、新規雇用者との重複期間、退職者の有給休暇消化に加え、獣医師不足により1日に施術できるノラ猫不妊去勢頭数が限られ、少ない頭数でもスタッフによるノラ猫の捕獲代行を行ったため残業回数が増えたことなどもあげられる。しかし、捕獲代行回数が増加したことでスタッフのほぼ全員がノラ猫の捕獲技術を習得できたことは大きな収穫とも言える。

公益目的事業1の動物救済に関する事業の中で、動物の保護譲渡、地域猫活動は大きな柱となっており、これらを円滑に行うためには、スタッフのスキルアップのみならず、臨床経験の豊かな獣医師の雇用が必須である。また、収益事業1の動物診療事業においても同様であるため人員確保は今後の課題と言える。

本年度は4月1日に故長塚キヌ枝様から頂いた多額の遺贈金があったため、施設の修繕や老朽化した機器の買替えが行えた他、大きな収支赤字となりながらも、年間事業を縮小することなく終了することができた。

来年度は、雇用する人材の選定のみならず、長引く不況も考慮の上、収益事業の安定化を図ることに注力する。

以上